



平成 31 年度（2019 年度）

城陽市施政方針

城陽市長 奥田 敏晴

〈 目 次 〉

1. はじめに	1
2. 市政運営を取り巻く環境	1
3. 平成 31 年度予算編成	2
4. 平成 31 年度の主要施策	
(1) 活気あるまちを創ります	3
(2) 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します	7
(3) 豊かな自然、住みよい環境を整えます	13
(4) 働く場を創ります	17
(5) 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます	18
(6) 市民との対話、あなたの思いを活かします	22
(7) 市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します	23
5. おわりに	26

1. はじめに

本日ここに平成31年第1回城陽市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り心から御礼申し上げます。

市長就任2期目2年目の年にあたり、市政運営に全力を尽くしてまいり所存でございます。

さて、平成31年度の基本方針であります、私の公約であります3つの基本姿勢「スピーディーなまちづくり」・「対話でつくるまちづくり」・「信頼ある市役所づくり」に基づき、引き続き市政の推進に努めてまいりたいと考えております。

市民の皆さまのご協力をいただき、市政運営に全力を傾注いたしますので議員各位のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それではお時間をいただき、平成31年度の市政運営にあたりまして、その基本方針を述べさせていただきます。

2. 市政運営を取り巻く環境

はじめに、市政運営を取り巻く環境についてであります。

我が国では人口減少・少子高齢化の進行、大阪府北部を震源とする地震、平成30年7月豪雨、台風21号などによる多くの自然災害に伴う危機・防災意識の高まり、スマートフォンやSNSに代表される情報技術の発達、近年の外国人観光客や労働者の増加など、社会情勢や国民意識は大きく変化しています。

中でも人口減少・少子高齢化は経済再生と財政健全化の両面で制約要因となり続けるため、喫緊の課題とされています。

こうした状況の中、本市においては、新名神高速道路の平成35年度全線開通という大きな変革を控え、新たな市街地や東部丘陵地の整備、JR奈良線の高速化・複線化など、交流人口の拡大となる礎を築いてきたところです。

今後は、増加する交流人口を定住化に繋げ、同時に今、城陽市にお住まいの方々の暮らしやすさを向上するため、子育てや教育環境の充実、雇用機会の確保に取り組むなど、未来に向かって大きく躍動する新たな城陽「NEW城陽」の実現に取り組んでまいります。

財政面を見ますと、閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2018」において政府は、少子高齢化という最大の壁に立ち向かい、持続的な経済成長を実現していくため、人づくり革命及び生産性革命を実現・拡大し、潜在成長率の引上げを進めるとともに、成長と分配の経済の好循環の拡大を目指すと言われており、本市においても、国の政策を踏まえた取組を推進してまいります。

なお、本市の財政状況は、不断の行財政改革に努めているものの、現在は、依存財源に頼った大変厳しい財政基盤であり、財政の弾力性を示す経常収支比率も前年度と比べ良化したものの 97.0%と高い水準にあることから、限られた財源を効果的に活用することを重要としています。

市民サービスの低下を招かないことを念頭に財政運営を行っているため、経常収支比率は高くなっております。

今後につきましては、少子高齢化が年々進行し、社会保障費の増加が予想される中、新名神高速道路の平成 35 年度全線開通という大きな好機を活かしたまちづくりや、地方創生の取組も深化させる必要があります。さらに、老朽化施設への対応や自然災害への備えなど、多額の財政需要が見込まれ、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

このため、国の地方財政対策を慎重に見極めるとともに、依存財源から自主財源へのシフトも目指した強固な財政基盤を作り上げていくことが必要であり、長期的な見通しに基づき「財政運営指針」を策定するなど、財政の健全化に向けた取組を進めてまいります。

3. 平成 31 年度予算編成

平成 31 年度の予算編成は、大変厳しい財政状況の中ではございましたが、各種計画の着実な推進と、公約である 7 つの政策の推進及び行財政改革の断行を編成方針に掲げ、将来に向けた都市基盤整備のほか、きめ細かな福祉や教育施策に至るまで、効率よく財源を配分したところです。

全体の予算規模と構成であります。一般会計総額は 299 億 3,800 万円とし、平成 30 年度に比べ、52 億 8,900 万円、15.0%の減となりました。

また、特別会計及び企業会計を含む 7 会計の合計では、530 億 2,607 万 7 千円とし、平成 30 年度と比べ、54 億 1,471 万 9 千円、9.3%減の予算といたしたところでもあります。

一般会計予算規模は、平成 30 年度に未来まちづくり基金への積替えや、城南土地開発公社保有地の買戻しといった特殊要因があったことから、減少となっております。

4. 平成 31 年度の主要施策

(1) 活気あるまちを創ります

それでは、次に 7 つの政策に基づいて、平成 31 年度の主要施策について新規・充実を図る事業を中心にご説明申し上げます。

1 つ目の柱「活気あるまちを創ります」についてであります。

はじめに、新名神高速道路を活かしたまちづくりについてであります。

新名神高速道路の建設につきましては、平成 35 年度の全線開通に向け、引き続き橋りょう下部工工事が行われるとともに、平成 31 年度は富野地区や東部丘陵地地区の土工事が予定されているなど、着実に事業が進められております。開通により、本市は近畿圏と中部圏をつなぐ広域的な交通の要衝となることから、「人とモノが行きかうハブ都市」としての地理的優位性を最大限に活用したまちづくりを進めてまいります。

城陽スマートインターチェンジ（仮称）につきましては、引き続き平成 35 年度の新名神高速道路の開通にあわせた整備に向け、NEXCO 西日本とともに用地測量等に取り組んでまいります。

高速道路の側道として 4 車線での整備を予定している都市計画道路東部丘陵線につきましては、平成 35 年度の全線開通にあわせた整備に向け、平成 31 年度は調整池の詳細設計を行うとともに、府立木津川運動公園より東の区間における土工事等に着手してまいります。

また、国道 24 号のバイパス機能を有する都市計画道路城陽井手木津川線につきましては、間もなく都市計画決定される予定であり、今後も引き続き早期の事業化に向けた要望活動など、沿線市町で構成する促進協議会を通して取り組んでまいります。

久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業につきましては、事業地区内における造成等工事が完了し、換地処分のお知らせに向けた手続きを進めております。

また、地区愛称検討会からの提言を踏まえ、明るく、地域を照らす太陽と、発展・前進する強さの意味から、愛称を今後の城陽市の発展をイメージさせる「サンフォルテ城陽」に決定し、平成 31 年 3 月 29 日にモニュメントの除幕式

を予定しております。これをまちびらきと位置づけ、今後ますますサンフォルテ城陽が発展するように努めてまいります。

次に、東部丘陵地整備につきましては、「東部丘陵地整備計画【見直し版】」に基づき、先行整備地区である長池地区及び青谷地区の新名神高速道路全線開通の時間軸にあわせたまちびらきの実現に向けた取組を引き続き進めるとともに、城陽市東部丘陵地まちづくり条例により、無秩序な開発を防止し、計画的なまちづくりの推進に努めてまいります。

特に三菱地所グループによるアウトレットモールの開発に向け大きく動き出している長池地区につきましては、府内初となるアウトレットモールの立地実現に向けた取組を引き続き官民一体となり進めてまいります。

山砂利対策につきましては、適正な山砂利採取及び建設発生土による安心・安全な埋戻し等が行われるよう、引き続き指導を行ってまいります。

次に商工業の活性化についてであります。

平成30年度に、産業振興に係る市の指針として策定した「京都城陽産業かはやきビジョン」に基づき、すべての関係者が一体となり、商工業の振興と市の産業基盤の強化による地域経済の活性化に向けた施策を、戦略的かつ効果的に進めてまいります。

「産業ネットワーク構築プロジェクト」では、「京都城陽カンパニーネットワーク」を活用し、城陽を盛り上げていただける企業等との連携及び情報交換を促進するとともに、新たに設置しました「サンフォルテ城陽ネットワーク」も活用し、多様な連携ネットワークの形成を目指してまいります。さらに、シティプロモーションとして市内企業の魅力的な情報を市内外へ発信するため、「企業紹介誌ジョーカー」を引き続き発行してまいります。

「新産業創出プロジェクト」では、新たな特産品づくりを進める商工会議所の新商品開発事業への支援等を通じて、未来に向けた新たな産業の創出に努めてまいります。また、地域の商工業を活性化させるため、商工会議所との連携をより一層深めるとともに、中小企業相談や各種事業などの取組を支援してまいります。

また、これまで、まちの活力創出のため、積極的に企業誘致活動を進めてまいりました「サンフォルテ城陽」や「京都山城白坂テクノパーク」等への進出企業に対して、引き続き助成してまいります。さらに、駅周辺へのにぎわいと市内への転入促進を図るため、「新規創業」及び、既に事業を営んでいる事業所の後継者が、新事業・新分野に進出する「第2創業」をされる個人事業主や法人に対して新たに支援してまいります。

また、市内企業の経営の安定を図るため、マル城融資などの本市独自の低利融資制度を継続し、事業者支援のさらなる強化に努めてまいります。

商店街振興につきましては、にぎわいあふれるまちづくりのため、「山背彩りの市」などの事業を引き続き支援してまいります。また、本市の地場産業である金銀糸産業につきましては、商工会議所が行う「燦彩糸プロジェクト」に対し引き続き支援するとともに、特産物や地域資源を活かした魅力づくりと販売の強化・PRに努めてまいります。

次に観光の振興についてであります。

「第2次観光振興計画」に基づき、本市の観光資源を掘り起こすとともに、その魅力をさらに育み高め、にぎわいと活気にあふれるまちづくりに向けた取組を市民とともに進めてまいります。

青谷梅林につきましては、引き続き梅林の維持発展に向け、梅の郷青谷づくり事業を観光協会に委託し、荒廃梅林の復興作業や里山づくり、特産品の開発を市民協働で進めてまいります。

また、「TWINKLE JOYO」など、観光協会が行う事業や、城陽の新たな秋の風物詩として定着してまいりました城陽青年会議所を中心とした実行委員会が行う「城陽秋花火大会」に対し、引き続き支援するなど、観光振興に努めてまいります。

さらに、市内事業者、団体において実施されている、胸躍らせる体験・体感の取組につきましては、本市の魅力を発信できる貴重な観光資源として、関係者とのネットワークづくりを進めるとともに、市内外へのPRに努めてまいります。

広域観光につきましては、引き続き山背古道推進協議会が実施するイベント等を通じて、地域全体の魅力を高め、多くの観光客が訪れる仕組みづくりを進めてまいります。

また、観光交流及び観光消費額の増大、地域資源のブランド化等により、山城地域の稼ぐ力を創出することを目的として設立された「お茶の京都DMO」に、引き続き参画してまいります。

まち全体を博物館として捉え、地域資源を市民とともに保存・活用していくエコミュージアムへの取組につきましては、地域全体を活性化させ、本市により多くの人たちを呼び込むため、広く市内外に本市の魅力を発信してまいります。

また、市民団体との協働により市内の地域資源を巡るツアー型のイベントを引き続き開催してまいります。さらに、市内の地域資源について深く学ぶ講座

を開設し多くの市民に受講していただくことで、将来的に市民主体でエコミュージアムを推進していく担い手となるJOYOまちソムリエ（市民学芸員）の育成についても取り組んでまいります。

文化財や歴史的遺産につきましては、埋蔵文化財の発掘調査や歴史的価値のある文化財の指定を行うとともに、史跡等を適正に維持管理していくことにより、その保護に努めてまいります。

また、史跡久津川古墳群の史跡指定地の計画的な取得を進めるため、国、京都府への要望に努めるとともに、久津川車塚古墳の整備・活用について検討するための発掘調査を継続的に行ってまいります。

次に、平成30年度に株式会社ロゴスコーポレーションを指定管理者としてプレオープンしたロゴスランドのふわふわドームや、宿泊施設「プラムイン城陽」につきましては大変好評を得ているところであります。平成31年度は、新たに「アイリスイン城陽」にショップやカフェ、レクリエーションゾーンにバーベキューエリアを整備するなどランドオープンに向け取り組んでまいります。

京都サンガF.C.への支援につきましては、全ホームゲームで、市民応援バスツアーを実施するとともに、激励会の開催やゲーム開催日に合わせた窓口職員の応援Tシャツ着用など、J1昇格に向けた機運を盛り上げてまいります。

市のランドマークである文化パーク城陽のさらなる活性化につきましては、新たなアクセスルートとして、市道11号線の国道24号から文化パーク城陽北側の市道224号線までの区間を、国道24号寺田拡幅事業にあわせ道路整備を進めるとともに、引き続き施設の賑わいと館内各施設の有機的な利用促進に取り組んでまいります。

(2) 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します

次に、2つ目の柱「安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します」についてであります。

はじめに、安心、安全についてであります。

市民の生命、身体及び財産を保護するため、地震・豪雨などの災害や万が一の武力攻撃などの事態に、極めて緊急性の高い情報を市民に迅速にお知らせするための同報系防災行政無線の整備につきましては、平成30年度に実施設計を終え、平成31年度を初年度とした2カ年で整備工事を進めてまいります。

全国各地で地震や台風・豪雨による被害が多発していることを踏まえ、本市の防災対応力の向上と関係機関との連携強化、さらには市民の防災意識の向上を目的に、5年に1度の総合防災訓練を平成32年1月に実施いたします。

生駒断層帯地震をはじめとする直下型の地震や南海トラフ地震、台風や豪雨による大規模な風水害に備えて、災害用備蓄品の整備を引き続き進めるとともに、「災害時における相互応援協定」を締結している鳥取県三朝町や石川県野々市市との関係を一層強固なものとするために防災訓練への相互参加や防災に関する様々な交流を推進いたします。

また、災害が発生した際には、「自助」「共助」「公助」により、効果的な救助・応急対策を講じる必要があることから、共助の要となる自主防災組織が取り組まれる防災訓練や研修、災害時要配慮者の避難支援対策に積極的な支援を行うとともに、地域における自主防災組織の担い手となる防災リーダーの育成や女性防災リーダーのさらなる登用に努めてまいります。

さらに、市職員の防災に関する能力向上を図るため、「防災士」の資格取得や災害対策本部要員を対象とした各種の研修・訓練を計画的に実施してまいります。

次に、耐震への取組についてであります。

平成30年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震を踏まえ、引き続き危険なブロック塀等の除却費用に対し補助を行い、地震に備えた安全対策の強化を図ってまいります。

また、「建築物耐震改修促進計画」に基づき、引き続き木造住宅耐震診断士派遣及び木造住宅耐震改修等への補助を行い、さらなる耐震化の促進を図ってまいります。

庁舎につきましては、震災時における行政機能の維持を図るため、引き続き本庁舎の耐震補強工事を行ってまいります。

次に、市有建築物の適正な管理についてであります。

安心・安全な施設を維持するため、老朽化施設の長寿命化等、適正な維持管理を推進するとともに、利用者ニーズの変遷や活用状況を踏まえ、既存施設の効率的、効果的な活用に努めてまいります。

次に、河川の整備についてであります。

本市の治水の根幹である一級河川古川につきましては、関係者のご理解、ご協力を得ながら、全川改修の早期実現に向け、府市協調のもと、引き続き積極的に取り組んでまいります。

また、市内の河川改修につきましては、古川の改修に合わせ「総合排水計画」に基づき計画的な改修を行うこととしており、普通河川今池川及び今池川排水路の断面改修等を東部丘陵地のまちづくりに合わせて取り組むとともに、準用河川嫁付川につきましても引き続き整備を進めてまいります。

次に、消防力の強化についてであります。

消防庁舎につきましては、災害に強く、市民に安心・安全を提供できる新たな拠点となるよう、平成 32 年度中の移転を目標に事業を進めてまいります。

また、各種災害に対して、より迅速・的確に対応できるよう、青谷消防分署に配備しております消防ポンプ自動車の更新を行うとともに、新たな消防水利を確保するため、東城陽中学校敷地内に耐震性防火水槽を設置してまいります。

消防団のさらなる災害対応能力向上及び士気高揚を図るため、消防操法大会や各種訓練を実施するとともに、久津川分団久世西支部、富野荘分団観音堂支部、青谷分団市辺支部の小型動力ポンプを更新してまいります。

次に、防犯の取組についてであります。

平成 30 年度に締結した「城陽安全・安心まちづくり協定」に基づき、城陽警察署とのさらなる連携強化に努めるとともに、城陽防犯推進委員協議会や暴力追放推進協議会と連携し、犯罪のない安心・安全なまちづくりの推進に取り組んでまいります。また、市、警察、市民などが一体となって、暴力団の排除に向けた取組を進めてまいります。

さらに、駅前広場等に設置している防犯カメラの適正な運用・管理に努めるとともに、地域防犯の取組を支援するため、引き続き自治会等による防犯カメラの設置に対して補助を行い、犯罪の抑止力の向上を図ってまいります。

次に、空き家等対策についてであります。

平成 30 年 6 月に策定しました「空家等対策計画」を踏まえ、専門機関である京都司法書士会、京都府建築士会、京都府宅地建物取引業協会、京都土地家屋調査士会と協定を締結し、空き家に係る相談体制を構築しました。

空き家バンク制度につきましては、市内への企業進出等を踏まえ、就労世代人口の増加を目的とした制度の拡充を行ってまいります。

さらに、三世代が近居・同居する場合の住宅購入及びリフォームに係る新たな支援制度を実施してまいります。

次に、交通安全の推進についてであります。

交通安全対策協議会などの関係機関と連携を図り、交通安全・事故防止に取り組んでまいります。

高齢者の交通事故防止対策の推進を図るため、75 歳以上の高齢者の自主的な運転免許証返納を促進する支援施策を引き続き実施してまいります。

また、中学生がいる世帯に対し、自転車損害賠償保険等への加入を促進する支援施策を引き続き実施してまいります。

通学路の安全対策につきましては、PTA などからの要望に基づく通学路安全推進会議の議論を踏まえ、引き続きその推進に取り組んでまいります。

また、街灯、カーブミラー、路面標示等の交通安全施設の整備に努めてまいります。

安全で安心な消費生活につきましては、複雑化・悪質化する消費者への犯罪に対応するため、消費生活講座の実施、「消費生活だより」の発行や消費生活展の実施などに引き続き取り組んでまいります。

次に、福祉先進都市・城陽の実現についてであります。

住み慣れた地域で安心して、いきいきと暮らせる社会を実現するため、「第 4 期地域福祉計画」に基づき、市民、社会福祉協議会や民生児童委員協議会等の福祉関係諸団体、行政等がそれぞれの役割を担いつつ、連携・協力し、総合的な取組を展開してまいります。

はじめに、子育て支援の充実についてであります。

「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、引き続き子育て支援施策を着実に進めるとともに、平成 30 年度に実施したアンケート調査等の結果を踏まえ、平成 32 年度を初年度とする次期計画の策定を行ってまいります。

また、寺田南学童保育所につきましては、既存保育室に隣接して新たな保育室を増築してまいります。

さらに、病児保育事業につきましては、引き続き京都きづ川病院で実施してまいります。

また、保育所保育料につきましても、引き続き第3子以降に対しての保育料の無償化、ひとり親世帯等の負担軽減を行うとともに、国による幼児教育無償化制度の適正な運用により、保護者負担のさらなる軽減に努めてまいります。

養育に係る支援が特に必要であると認められる家庭に対しましては、子の養育が適切に行われるよう、居宅においてヘルパーによる必要な支援を行う養育支援訪問事業に新たに取り組んでまいります。

次に、地域子育て支援センター「ひなたぼっこ」におきましては、子育て支援事業を展開するとともに、多世代交流事業を充実してまいります。

また、児童扶養手当につきましては、11月から隔月支給とすることにより、ひとり親世帯等の生活の安定と自立を支援してまいります。

あわせて、児童手当につきましては、引き続き中学修了までの児童を養育している方に支給してまいります。

子育て支援医療につきましては、京都府の医療費助成制度に本市独自の助成を加え、中学校3年生までの乳幼児及び児童・生徒の通院・入院について、ともに1医療機関月200円の自己負担で受診できるよう、引き続き助成を行ってまいります。

次に、国民健康保険事業についてであります。

国民健康保険は、京都府を財政の運営主体とした広域運営を行っており、本市としましても、適正で安定的な事業運営に努めてまいります。

保健事業につきましては、人間ドック・脳ドック受診費用の補助を引き続き実施するとともに、各種検診に係る自己負担金の助成などにより疾病の早期発見・治療を図り、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の削減を目指してまいります。

さらに、糖尿病の重症化により人工透析に至る可能性のある方に対し、看護師が生活習慣改善指導を行う糖尿病重症化予防事業に引き続き取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療につきましては、本市独自で実施しております高齢者人間ドック・脳ドックの受診者への補助の定員枠を35人拡大し、390人としてまいります。

次に、高齢者福祉についてであります。

介護保険事業につきましては、「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づいた施策を展開してまいります。

介護サービス基盤の整備につきましては、特定施設入居者生活介護事業所の整備に向けて、事業者とともに取組を進めてまいります。

一般介護予防事業につきましては、地域における住民主体の介護予防活動の展開を目的とした介護予防教室を実施してまいります。

包括的支援事業につきましては、高齢者が住みよい地域の体制を整備するため、生活支援コーディネーターを配置し、地域のニーズや関係者のネットワーク化に取り組んでまいります。

認知症関連施策として、認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを通じて、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、引き続き早期発見・早期対応に向けた支援に取り組んでまいります。

また、平成30年度に設置された宇治久世医療介護連携センターなど関係機関と連携し、在宅医療・介護連携事業を推進してまいります。

高齢者の健康増進及び生きがいづくりのため、引き続き社会福祉協議会を指定管理者として老人福祉センターの管理運営を行ってまいります。

次に、障がい者福祉についてであります。

「第4期障がい者計画」ならびに「第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」に基づき、各種障がい者福祉施策をさらに推進してまいります。

また、手で輪を広げる城陽市手話言語条例に関する施策につきましては、手話への理解の促進及び手話の普及を図り、地域において手話が使いやすい環境の構築に努めてまいります。

さらに、障がい者の自立した生活や自立の促進に必要な生活介護事業、移動支援事業などを、引き続き実施してまいります。

次に、福祉のセーフティネットについてであります。

生活保護相談や、保護世帯に対し適切な生活支援を行うとともに、就労支援員による自立に向けた支援を行ってまいります。また、不正受給防止に向け、生活状況の把握など、適切に対応してまいります。

あわせて、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、経済的自立ならびに日常生活及び社会生活における自立の促進を図るため、就労準備支援事業、子どもの学習支援事業などを引き続き実施してまいります。

さらに、生活困窮者に対し、収入、支出その他家計の状況を適切に把握すること及び家計の改善の意欲を高めることを支援するとともに、生活に必要な資金の貸付けのあっせんを行う家計改善支援事業を新たに実施してまいります。

また、「自殺対策計画」に基づき、平成 30 年度から SNS を活用した情報発信等も行っている「グリーンコール」等の相談事業や、自らメンタルチェックできる「こころの体温計」の運用などを引き続き実施してまいります。

孤立死対策につきましては、引き続き民間事業者・京都府と協力して見守り活動を行ってまいります。

次に、市民の健康づくりについてであります。

「第 2 次健康づくり計画」に基づき、引き続き健康診査や各種がん検診、予防接種、乳幼児健康診査の受診率・接種率の向上を図るとともに、地域で展開する各種の健康づくりの取組や介護予防事業を推進してまいります。

また、新たに風疹対策として、抗体保有率が低い世代の男性に対する全額公費助成を行い、感染防止を図ってまいります。

妊娠・出産への支援につきましては、引き続き妊婦健康診査の補助を行うとともに、産科医療機関の誘致に向けて取り組んでまいります。

さらに、子育て世代包括支援センター「すくすく親子サポートカウンター」において、妊娠期から子育て期を地域で安心して過ごすことができるよう、切れ目のない支援を引き続き実施してまいります。

次に、交通弱者等の移動手段の確保についてであります。

城陽さんさんバスにつきましては、身近な移動手段としてご利用いただいております。引き続きバス・エコファミリーなど各種の利用促進の取組を行うとともに、老朽化が進んでいるバス車両の更新に対して補助を行い、運行の安全性の確保に努めてまいります。

さらに、青谷方面の乗合タクシーにつきましては、運行継続の条件を達成したことから、平成 31 年度も運行を継続してまいります。

(3) 豊かな自然、住みよい環境を整えます

次に、3つ目の柱「豊かな自然、住みよい環境を整えます」についてであります。

はじめに、都市の基盤となります道路の整備促進についてであります。

まず、都市計画道路の整備につきましては、新青谷線の整備を行ってまいります。

また、地籍調査につきましては、JR山城青谷駅周辺整備や新青谷線の整備に必要な奈島・市辺地区の土地の境界確定作業のほか、城陽井手木津川線の地区にも取り組めます。

次に、市道整備につきましては、市道132号線及び市道242号線の古川橋の歩道整備を古川改修にあわせ取り組むほか、市道257号線など引き続き道路整備を進めてまいります。また、JR奈良線の高速化・複線化事業にあわせ、市道103号線の歩道整備と市道104号線の道路改良を進めます。

次に、国道や府道の整備についてであります。

まず、国道24号につきましては、新名神高速道路の事業進捗にあわせ、東西4車線化などの寺田拡幅事業の早期完成を国に強く要望してまいります。

国道307号につきましては、宇治田原町境の未改良区間の道路整備事業の早期完成を京都府に要望してまいります。

次に、府道上狛城陽線の南城陽中学校以南の未改良区間の抜本対策として、今日まで京都府に対してバイパスの整備を強く要望しているところであります。「山城青谷駅周辺整備基本計画」で示した青谷地区の南北の道路軸に合致したバイパス計画となるよう早期具体化と現道の狭隘箇所を改良を、引き続き強く要望してまいります。

また、府道城陽宇治線の久津川交差点改良につきましては、引き続き京都府に交差点改良や府道整備を強く要望し、本市も連携し取り組んでまいります。

生活道路につきましては、安全・安心みちづくり事業や住みよしみちづくり事業、市道5号線等の塚本深谷線周辺的生活道路整備などにより、歩道の設置やバリアフリー化、交差点改良、狭隘道路等の改良、老朽化側溝の改修を進め、安全性の向上に努めてまいります。また、地域提案型の市民が主役のみちづくり事業を引き続き進めてまいります。

本市が管理する橋りょうにつきましては、「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき修繕を進めるとともに、計画的かつ予防的な修繕を実施するため、引き続き橋りょう点検を行ってまいります。

市内の街区公園につきましては、毎年度実施する公園点検結果に基づき、遊具等施設の改修や取替え等を随時実施してまいります。

また、地域に親しまれ、より利用しやすい公園となるよう、地域で育む親しみ公園整備事業を実施してまいります。

次に、駅及び周辺整備についてであります。

山城青谷駅周辺整備につきましては、ＪＲ西日本との協定に基づき、橋上駅舎及び自由通路の詳細設計、ならびに中村道踏切についても、踏切改善に向けた取組を行ってまいります。また、東側交通広場の整備に必要な測量や詳細設計を行い一部工事に着手するとともに、西側駅前広場の整備に必要な測量及び用地買収を行ってまいります。

寺田駅周辺整備につきましては、西側駅前広場の整備を進めるとともに、進入道路整備についても、用地取得に向けた取組を引き続き進め、早期の工事着手ができるよう取り組んでまいります。

また、寺田駅西側の民間活力を誘導する区域のまちづくりを進めるため、引き続き「寺田駅前まちづくり協議会」と連携し、コンサルタントの派遣等、業務支援を行ってまいります。

長池駅周辺整備につきましては、引き続き「長池駅南側周辺整備基本計画」の策定に向け、取り組んでまいります。

また、「おこしやして長池へ」などへの支援等を行い、引き続き「長池まちづくり協議会」と連携したまちづくりの取組を行ってまいります。

市内鉄道駅のバリアフリー化につきましては、城陽駅において実施されるエレベーター設置等の整備に係る設計に対して補助を行い、バリアフリー化の取組を進めてまいります。

ＪＲ奈良線の高速化・複線化第二期事業につきましては、平成 34 年度の完成に向けて着々と進められているところであります。本市としましても、早期の事業完了と全線複線化の実現に向け、引き続き京都府及び沿線市町で構成しているＪＲ奈良線複線化促進協議会とともに、取組を進めてまいります。

踏切の安全対策につきましては、引き続きJR奈良線の久津川道踏切と寺田道踏切の踏切内歩道の新設を進めてまいります。近鉄京都線につきましては、久津川7号踏切の改善に取り組んでまいります。

また、近鉄京都線の立体交差化事業につきましては、今後も京都府など関係機関に要望を行うとともに、鉄道高架化の検討に係る調査業務を引き続き行ってまいります。

次に、上下水道に関する事業についてであります。

水道事業につきましては、平成30年11月に策定した「水道事業ビジョン」に基づき、基幹管路の耐震化などを進めてまいります。基幹管路につきましては、低区送水管、直圧配水管及び導水管の布設工事を実施してまいります。

公共下水道事業につきましては、水洗化率の向上のため、引き続き未接続の一般世帯や事業所への普及啓発活動に取り組んでまいります。

また、「下水道事業ビジョン」につきましては、城陽市上下水道事業経営審議会に諮問し、策定に取り組んでまいります。

次に、農業振興についてであります。

まず、特産物の振興についてであります。お茶につきましては、初めて本市で開催されます関西茶業振興大会に協力するとともに、市内外に「最高峰のてん茶・抹茶のまち城陽」を積極的に発信してまいります。また、こだわりのてん茶づくりに向けた、伝統的な「よしず」・「こも」の購入や、茶の苗木購入に対して補助を行い、高級てん茶の産地としての地位を維持・確立するとともに、心とむ抹茶ふれあい体験の内容を充実させるなど、茶文化の普及啓発に努めてまいります。

梅の生産振興につきましては、城州白の品質向上及び販路拡大のため、完熟梅の収穫に必要な資材の購入に対して継続して支援するとともに、青谷梅林の維持発展に向けて、梅の老朽化対策としての外部専門家を招聘した講習会の実施など、梅の郷にふさわしい生産量の拡大に向け支援してまいります。

イチジクの生産振興につきましては、生産量の増加及び品質の向上を図るため、苗木購入に対して補助を行うとともに、ブランド力の向上を目指し、PR活動を展開してまいります。

さらに、特産物の振興と農業者・商工業者の所得向上に向け、平成30年度中に策定する「6次産業化・農商工連携推進戦略」に基づき、施策の実施・評価等を行うプラットフォームの創設や、機運の醸成と担い手の確保・育成及びビジネスマッチングのための取組を進めてまいります。

次に、地産地消の推進についてであります。

近年、消費者の食に対する安全性や地産地消への期待が一層高まっていることを踏まえ、新鮮で安心・安全な地元の農産物を供給できるよう、直売所等の振興を図ってまいります。

次に、環境施策についてであります。

「第2次環境基本計画」に基づき、“自然・人・未来をはぐくむ、環境共生のまち・城陽”の実現を目指し、城陽環境パートナーシップ会議を中心とし、市・市民・市民団体・事業者のパートナーシップにより、環境保全の取組を進めてまいります。

地球温暖化対策につきましては、「地球温暖化対策実行計画区域施策編」及び「第4期エコプラン」に基づき、温室効果ガス排出量の削減を目指し、取組を進めてまいります。

また、各家庭におけるエネルギーの自立化と地球温暖化の防止を目的とし、引き続き住宅用蓄電池等の設置に対して補助してまいります。

次に、ごみ減量と資源の有効活用についてであります。

分かりやすい収集を目指した1日1品目を継続するとともに、分別収集やごみの減量化につきまして、さらにご理解いただけるよう啓発に努めてまいります。

また、ごみの適正な処理を確保するとともに、ごみステーションからの金属等資源物の持ち去り禁止、一般廃棄物処理業の許可申請手続き等を定めた城陽市一般廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例を9月1日に全面施行いたします。金属等資源物の持ち去りに対して、パトロール等を強化してまいります。

さらに、「環境衛生のしおり」につきまして、分別収集やごみの減量化に関する事項のほか、新たな条例や環境に関する事項等を含む内容に改訂し、全戸配布により啓発に努めてまいります。

また、子ども会や自治会等の古紙類等の集団回収や生ごみ処理機等の購入に対して、引き続き補助を行い、ごみの減量・再資源化に努めてまいります。

次に、動物飼養についてであります。

飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術費補助を引き続き行うとともに、飼い主等への飼養マナーの啓発に努めてまいります。

(4) 働く場を創ります

次に、4つ目の柱「働く場を創ります」についてであります。

職住近接による定住を促し、人口減少に歯止めをかけるためにも、地元企業や、新たな立地企業へ雇用を結び付けていくことは重要であります。

平成30年度に策定した「京都城陽産業かがやきビジョン」の「産業人材マッチングプロジェクト」として、「サンフォルテ城陽」や「京都山城白坂テクノパーク」への進出企業をはじめ、市内企業の労働力不足への対応として、様々な市内企業と求職者のマッチングを進めるため、ハローワーク宇治や京都ジョブパーク、城陽商工会議所と連携し、引き続き企業説明会を実施してまいります。

また、求職者への支援として、ハローワークの求人情報を提供するとともに、引き続き職業に関する講座などの取組を進めてまいります。

さらに、“女性の職業生活における活躍が実現できるまちをめざして”を基本理念に掲げて策定した「女性活躍推進計画」に基づき、職業生活と家庭などの両立支援「ワーク・ライフ・バランス」の推進に向けた啓発事業を展開するなど、女性が働きやすい環境整備の取組を進めてまいります。

就農支援につきましては、若い農業者就農促進事業により、新規就農者に対し、実践的で高度な経営能力の向上や技術習得を支援してまいります。

さらに、「担い手育成総合支援協議会」と連携し、地域の中心的担い手となる認定農業者の確保・育成に努めてまいります。

(5) 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます

次に、5つ目の柱「全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます」についてであります。

教育行政の推進につきましては、総合教育会議を開催するなど、教育委員会とのさらなる連携を深めてまいりますとともに、教育大綱に基づき、より一層民意を反映した取組を進めてまいります。

まず、学校教育についてであります。

幼稚園教育・学校教育においては、「京都府の教育の基本理念」において示されている「包み込まれているという感覚」の醸成を基盤とした一人ひとりの子どもを大切にした教育を推進してまいります。

はじめに、学校のICT環境の整備についてであります。小学校の普通教室においてタブレット端末等を活用した学習が可能となるよう、無線LAN環境を整備してまいります。

また、児童の安全の確保を図るため、既に整備している寺田西小学校を除く小学校9校の職員室、保健室、及び各階に緊急連絡設備として無線LAN設備を活用した内線電話を設置してまいります。

次に、学校教育における英語教育についてであります。小中学校に配置しています英語指導助手(AET)につきましては、8人体制により、新学習指導要領において小学校中学年以降で新設・充実される英語活動・英語教育への対応をはじめ、小学校低学年からAETにふれあうことにより、生きた英語の提供だけでなく、異文化に対する理解も図ってまいります。

次に、学力向上についてであります。教育委員会においては「質の高い学力」をはぐくむために、引き続き「読み・書き・算数・表現力」に重点を置き、基礎・基本の定着、活用する力の育成、学習意欲の向上に取り組んでまいります。

1つ目は、基礎学力の向上、家庭学習の定着に向けた支援員の配置についてあります。各種学力テストの結果をふまえ、担当教員に加え、各校に配置している教育充実補助員などによる、学習の効果を上げる指導を行ってまいります。また学習支援員により、家庭学習の定着を支援し、保護者との連携を強化するとともに、少人数学習やティーム・ティーチングによる個に応じた指導の充実を図ってまいります。

2つ目は、教員の授業力向上についてであります。市の学力向上等推進委員会において、新学習指導要領の全面実施に向け「主体的・対話的で深い学び」の実

践に向けた研修の企画運営を行うとともに、学力診断テストの結果の分析や活用、家庭学習の習慣化について、成果の情報共有を図ってまいります。さらに、より創造的、積極的な教育研究を行う学校や教員グループを補助するとともに、市の研究指定校に位置づけ、その活動を奨励してまいります。

次に、学校図書館司書につきましては、2小学校1中学校の5中学校ブロック毎に1人ずつ配置し、小学校から中学校への継続した図書館教育を推進いたします。

さらに、通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童に対し、個に応じた支援を行うために特別支援教育支援員を配置いたします。

また、「城陽子ども文化・科学賞」、「『ふるさと城陽』絵画コンクール」を引き続き実施し、子どもたちの「学びへの努力」と教職員や保護者の「子どもたちへの支援」を称え励ますとともに、子どもたちや市民の「ふるさと城陽」への愛着と誇りの心の醸成に努めてまいります。

生徒指導上の問題、不登校やいじめ問題等の対応につきましては、スチューデントリーダーと心の教室相談員をすべての中学校に、また、スクールカウンセラーをすべての中学校と1つの小学校に、さらに、スクールソーシャルワーカーを2つの中学校に引き続き配置し、すべての小中学校に巡回で対応してまいります。

就学援助につきましては、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して学用品費等の援助を引き続き行ってまいります。

なお、新入学児童生徒を対象とした、新入学用品費の入学前支給につきましては、引き続き実施してまいります。

コミュニティ・スクールにつきましては、全市的に学校支援の取組をより一層充実させるために、市の研修会において、市内の代表的な実践をもつ校区の発表等をおして、課題やビジョンの共有を土台とした学校と地域の双方向の連携を進めてまいります。

また、学校における教職員の働き方改革の推進につきましては、部活動の休養日の実施とともに、教職員の長時間勤務の実態の改善に向け、勤務実態の把握を引き続き行い、一層の校務の整理と効率化等に取り組んでまいります。

次に、幼児教育についてであります。

公立幼稚園につきましては、知性や感性を育むとともに、幼児一人ひとりの特性や発達に応じたきめ細やかな教育に努めてまいります。あわせて、小学校入学時の緊張感などの緩和、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、幼小連携を進めてまいります。

さらに、障がいのある幼児の教育的ニーズに応じた特別支援教育を行ってまいりますとともに、幼児教育センターや遊びのひろばなど、地域の子育て支援を進めてまいります。

また、保育料の第3子無償化事業や私立幼稚園に対する就園奨励費補助金、特別支援教育推進補助金などの助成を引き続き実施するとともに、国による幼児教育の無償化を実施することにより、保護者負担のさらなる軽減に努めてまいります。

次に、義務教育施設の整備と充実についてであります。

児童生徒の教育環境整備で最重要課題として取り組んでおります洋式化を中心としたトイレ改修につきましては、まずは久世小学校と東城陽中学校の整備工事に取り組むとともに、次年度以降に整備を行う寺田西小学校と西城陽中学校の設計を行ってまいります。

また、富野小学校グラウンドの整備工事を進めるとともに、既存校舎の改修のための整備計画の作成を引き続き進めてまいります。

学校給食につきましては、引き続き衛生管理の徹底を図るとともに、地元農産物の利用に努め、生きた教材としての食育の推進に取り組んでまいります。

人口減少対策の一環として、転入拡大、転出抑制を促進し、若年層の定住人口増加に向けた取組として、奨学金返還支援制度を新たに創設し、大学等を卒業後に奨学金を返還する方々に対する支援を行ってまいります。

未来の担い手である青少年の健全育成につきましては、「『青少年の意見』発表会」「自然とのふれあい登山」を開催・実施するとともに、城陽市青少年健全育成市民会議の活動への支援を行ってまいります。

また、青少年を取り巻く社会環境の浄化や「あそびのはくぶつ館」「オータムコンサート」「子ども会スポーツまつり」などの青少年育成団体等が主催する事業への支援を行い、地域に根ざした青少年健全育成市民運動の推進に努めてまいります。

さらに、放課後子ども教室及び土曜日子ども教室推進事業につきましては、各学校運営協議会と連携を図りながら、引き続き積極的に支援してまいります。

また、学校支援地域本部事業への支援を引き続き行い、地域住民の協力を得ながら、学校・家庭・地域の連携を図り学習支援活動などを進めてまいります。

(6) 市民との対話、あなたの思いを活かします

次に、6つ目の柱「市民との対話、あなたの思いを活かします」についてであります。

広聴につきましては、市政に声を届ける機会が少なかった市民の市政への参加促進を図り、その意見を市政に取り入れるため、引き続き「城陽未来まちづくり会議（55人委員会）」を開催するとともに、市民との対話の機会として、「市長ふれあいトーク」を実施してまいります。

また、市民意識の経年変化を把握し、市政に反映することを目的に市民意識調査を行ってまいります。

広報につきましては、広報紙をはじめホームページやフェイスブック、ツイッター、FMうじを活用した市政情報の発信や、イメージキャラクター「じょうりんちゃん」による市のPRに努めるとともに、情報発信力の強化を図るため、ホームページのトップページを刷新してまいります。

ふるさと城陽応援寄附につきましては、より多くの方に本市を応援していただけるよう、寄附窓口となるポータルサイトの活用を行い、さらなる利便性の向上及びPRに努めてまいります。

また、市民の日常生活の中での悩みや困りごとなど、多岐にわたる相談に対応するため、法律相談をはじめとした各種専門相談を引き続き行ってまいります。

さらに、4月7日に実施される京都府議会議員一般選挙、4月21日に実施される城陽市議会議員一般選挙、7月28日任期満了の参議院議員通常選挙につきましては、公平・公正に執行してまいります。

(7) 市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します

次に、7つ目の柱「市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します」についてであります。

まず、市民との協働によるまちづくりにつきましては、市民活動支援センターにおきまして、市民活動団体の育成や交流を促進するとともに、各団体間のネットワークの構築に努めるなど、市民活動の活性化及び市民協働の推進を図ってまいります。

また、住民自治の担い手である自治会につきましては、自治会長会議や自治会だより等による情報提供や自治会長研修会の開催、集会所等建設等補助金の交付など、自治会活動の活性化に向け、引き続き支援してまいります。

さらに、自治会連合会を単位として地域の声をお聞きする「市政懇談会」を引き続き実施してまいります。

市民と協働して実施しています緑化フェスティバルにつきましては、他事業とのコラボレーションの取組等を引き続き行い、市民団体・NPO・市などで組織する実行委員会を中心に、市民のさらなる緑化意識の向上と、市の魅力のPRに努めてまいります。

市内6館のコミュニティセンターにつきましては、地域住民が主体となった運営により、地域のニーズに応じた事業を実施し、地域住民の交流と連帯感の醸成を図ってまいります。

コミュニティセンターの整備につきましては、東部コミュニティセンター屋根の塗装改修及び大集会室空調の改修設計を行ってまいります。また、青谷コミュニティセンター空調の改修設計及び工事を進めてまいります。

生涯学習の推進についてであります。

市民が心豊かで充実した生活が送れるよう、「第2次生涯学習推進計画」に基づき、「城陽市民大学」の開催や、生涯学習情報紙「まなびEye」の発行などにより市民それぞれのライフステージに応じた多様な学習内容と機会の充実に努めてまいります。

次に、市民文化の拠点である文化パーク城陽につきましては、複合文化施設としての機能を十分に発揮する中で、城陽未来まちづくり会議（55人委員会）での

ご意見を踏まえ、より魅力ある事業を実施するなど、指定管理者と連携し、利用の拡大と活性化に努めてまいります。

図書館につきましては、保育園・幼稚園、学校、ボランティアグループ等との連携を図るとともに、乳幼児を対象とした「おすすめブックリスト」を改訂してまいります。また、コミュニティセンター図書室に図書資料の検索、予約が可能な蔵書検索機の設置を進めるなど、さらなる利用拡大に努めてまいります。

歴史民俗資料館につきましては、本市の歴史・文化の拠点、また、エコミュージアム事業の中核施設として、市域の調査・研究を進め、地域の歴史資料、民俗資料及び考古資料等を広く紹介するとともに、魅力ある特別展の開催やエコミュージアム事業と連携した展示、学校教育と連携した体験学習等を引き続き実施してまいります。

文化芸術の振興につきましては、「第2次文化芸術振興計画」に基づき、市民、文化団体、行政の協働により、大正琴・和太鼓の国民文化祭記念事業などの各種の施策を推進するとともに、市民文化祭などを実施する文化協会に対し引き続き支援を行うなど、市民参加によるさらなる文化芸術の振興に努めてまいります。

次に、スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、老朽化した施設の改修や多種・多様なスポーツ教室・大会を実施するとともに、市民総合体育大会などを実施する体育協会や、各種スポーツを通じて青少年の健全育成を進めるスポーツ少年団などに対しても引き続き支援を行い、市民一人ひとりの生涯にわたるスポーツライフの実現を図ってまいります。

総合運動公園のスポーツゾーンにつきましては、安全で快適に利用していただけるよう施設の改修を行うとともに、市民体育館のトイレの洋式化及び温水洗浄便座の設置を進めてまいります。

また、市民プールにつきましては、建物の耐震診断調査を実施し、より安全な利用に向けた施設管理を進めてまいります。

次に、人権が尊重される社会の実現に向けた取組につきましては、「第2次人権教育・啓発推進計画」に基づき、引き続き啓発や研修等を行うとともに、企業や民間団体とも連携した広域的な取組を進める中で、さらなる人権意識の向上を図り、あらゆる差別の解消と人権の確立を目指してまいります。

また、「第3次男女共同参画計画」に基づき、引き続き「ぱれっとJOYO」を拠点として、市民、事業者、市が一体となって、ワーク・ライフ・バランスの推進等に向けた各種の取組を行うとともに、「さんさんフェスタ」、「パープルリボン運動」などの啓発事業を実施してまいります。

さらに、次期「男女共同参画計画」の策定に向け、新たに市民アンケート調査を行ってまいります。

姉妹都市交流につきましては、大韓民国慶山市、アメリカ合衆国バンクーバー市及び鳥取県三朝町との交流促進に一層努めてまいります。

また、国際交流につきましては、国際交流協会を引き続き支援し、市民による草の根交流や多文化共生のまちづくりをさらに推進してまいります。

平和への取組につきましては、平和都市宣言の趣旨に基づき、小中学生の広島への派遣や、平和のつどいの開催などの取組を行い、平和都市を推進してまいります。

次に、市民の利便性の向上についてであります。

全国のコンビニやドラッグストア等で住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍証明書の交付を受けることができるコンビニ交付サービスやマイナポータルを利用することができる「マイナンバーカード」の交付をさらに推進するため、広報等による周知のほか、コミュニティセンター6館に加え、新たに老人福祉センターにおいてもカード交付申請の出張窓口開設を行います。

市民の納付方法の利便性向上のため、市税・国民健康保険料・水道料金・下水道使用料等について、引き続きペイジー口座振替受付サービスの周知を図るとともに、「安心・確実・便利」な口座振替をさらに推進してまいります。

5. おわりに

以上、7つの政策に基づき、平成31年度に実施いたします主要な施策について申し上げます。

これら施策を進めるにあたりましては、財源の確保や、行財政改革のさらなる推進を図るとともに、市民から信頼され市政運営を担える人材育成に引き続き取り組んでまいります。

また、国、京都府や近隣自治体との連携を一層強化し、各種施策の推進に取り組んでまいります。

今、城陽は、まちづくりの大きな転換期を迎えています。大規模な事業が進行する中、明るい未来に向かって大きく躍動しようとしております。

あわせて、既存市街地の整備、福祉や教育の充実、農業、商工業振興など各施策の推進に取り組んでいるところであります。

市民の皆さまに誇りを持っていただける城陽市となるよう、そして皆さまの笑顔が輝き活気にあふれ、夢や希望が城陽の明るい未来へとつながるよう、新たな城陽「NEW城陽」の実現に向け、全力でまちづくりに取り組んでまいります。

最後に議員の皆さまをはじめ、市民の皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

ありがとうございました。